

忠岡町子ども・子育て応援プラン2025（第3期子ども・子育て支援事業計画）
アンケート調査業務 評価要領

1 評価基準

それぞれの審査委員及び事務局が下記の評価の視点を元に、各評価項目を採点する。総合計得点で最も高得点を得た者から順位を付けるものとする。

評価項目	評価の視点	配点
企画内容	計画策定に係る企画内容	40点
業務の推進・担当者の体制	業務運営支援体制	10点
主担当者の経験年数	主担当者の経験年数	10点
提案業者の策定実績	同種業務、福祉関連計画の策定実績	10点
地域性、信頼性	本町との契約履行実績	10点
個人情報保護	プライバシーマークの取得及び更新歴	10点
会社規模	業務に対応可能な従業員数	5点
見積金額	見積金額	5点
		100点

2 その他

- (1) 有効な提案書を提出した参加資格者であって、総合点数の高い最優秀提案事業者を第1位の優先交渉権者とし、契約締結前の協議において両者が合意に至らなかった場合には次点者との協議を行い決定するものとする。
- (2) 総合点数が同じ点数の場合は、見積価格が低い者から順次上位の順位を付ける。